

千葉県福祉人材確保・定着推進方針(案)に対するパブリックコメント意見と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

項目	御意見の概要	県の考え方
II 福祉・介護人材の現状		
2(1)	4ページに「仕事内容・やりがい」について満足(満足及びやや満足)が、過半を下回る状態にありながら、「多くの職員が介護職にやりがいを持って業務に当たっている」と分析されていることについて、違和感を感じる。 満足との回答は19.4%しかなく、多くの職員が満足ではないと回答していることに、危機感を持つべきだと考える。	介護職員の46.0%が「仕事内容・やりがい」について満足(満足及びやや満足)と回答し、57.6%が「今の仕事(職種)を続けたい」と回答していることから、御意見を踏まえて、「概ね半数の職員が介護職にやりがいを持って業務に当たっていることがうかがえます。」に修正します。 なお、離職率が低下傾向にあるものの、全産業の離職率より依然として高い状況にあることから、引き続き介護職員がやりがいを持って働けるよう、働きやすい職場環境の整備やキャリアアップ支援などに取り組んでまいります。
2(2)	介護人材が不足するなか、訪問介護報酬が減額されている。雇用において、他産業との競争力を低下させるものであると考えるので、是正を切に望む。	訪問介護における基本報酬の引き下げについては、全国知事会を通じて、国に対し、その影響を適切に検証し、必要に応じて介護報酬の臨時改定等の措置を講じるよう要望しているところです。
IV 取組方針		
1(2)	就業促進のための研修支援事業について、現行制度では就労後に研修を受講した場合において補助される仕組みになっている。訪問介護においては、就労するにあたり、研修支援事業の対象研修は必須である。よって、他の介護事業と比較し、訪問介護事業に対して、著しく不平等な制度であると考えます。	就業促進のための研修支援事業については、研修受講後に就労した方の研修費用についても補助対象としており、訪問介護事業所に就労した方も利用可能です。
2(2)	主任介護支援専門員の資質向上について、アセスメント不足や不正なサービスを要求する介護支援専門員が多数いることを実感している。特に不正な要求をされた際、通報や罰則規定等の施策も必要と考える。	介護保険では、サービス等についての苦情を処理する仕組みが制度的に位置付けられており、市町村、国民健康保険団体連合会のほか、事業者等に対する指導権限を有する指定権者が利用者からの苦情への対応を行っています。 さらに、介護保険法上、都道府県知事は、登録を受けている介護支援専門員が介護支援専門員の義務規定に違反するなど、一定の要件に該当した場合に登録を削除することができることとされています。

千葉県福祉人材確保・定着推進方針(案)に対するパブリックコメント意見と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

項目	御意見の概要	県の考え方
1及び1(3)	<p>15ページに「近年の国における制度改正なども踏まえ、外国人介護人材の活用促進に向けた取組を強化します。」と記載があるが、どのように強化されるのか。</p> <p>21ページに列挙されている事業の令和7年度予算項目である「外国人介護人材就業促進事業」「介護人材確保対策事業」などとの対応関係がわかるといい。</p>	<p>取組の強化として具体的には、「千葉県留学生受入プログラム」については、国の補助制度の変更を踏まえ、施設が負担した居住費への補助を拡大することとしています。</p> <p>また、「外国人介護人材支援センター」については、ネパール人留学生の増加を踏まえ、ネパール語に対応できるコーディネーターを新たに配置することとしています。</p> <p>21ページに記載している4事業と令和7年度予算事業との対応につきまして、当該4事業は令和7年度予算事業「外国人介護人材就業促進事業」に含まれています。</p>
1(3)	<p>介護人材を送り出したいという国はたくさんあるなかで、なぜベトナムからの介護人材の受け入れを推進しているのか。</p> <p>外国人の介護人材受け入れにまだ躊躇している事業者も多いと思うことから、例えば、在留資格「特定活動」のもと、海外の大学で介護を学ぶ学生をインターン生として1年間受入れてみるというのもよいのではないか。</p> <p>なお、このインターン制度は、国家戦略特区のメニューとして、例えば、県と大学が協定を結ぶやり方で受け入れができるようにする、インターン生の在留は、現行最長1年とされているところを2年に延ばすといった規制緩和も考えてもよいのではないか。</p> <p>外国人介護人材関係の出入国管理及び難民認定法上の規制を緩和するメニューをどんどん考えてもいいのではないか。</p>	<p>千葉県留学生受入プログラムについては、すでに県内で介護職員として受け入れていた施設からの評価が高かったことや、経済連携協定による介護福祉士候補者や留学生など、外国人介護職員の中でベトナム人が最も多い状況などから、ベトナムを対象としました。</p> <p>なお、受け入れる留学生の出身国の見直しについては、本プログラムにより介護施設に就職した方の状況を確認するとともに、県内介護施設のニーズ等も踏まえながら、検討してまいります。</p> <p>この他、経済連携協定に基づく介護福祉士候補者などを、インドネシア等から受け入れる施設に対し、日本語学習費用等を支援しているところです。また、介護福祉士養成施設におけるネパール人留学生の増加に対応するため、外国人介護人材センターに、英語、ベトナム語に加え、ネパール語に対応できる相談員を配置し、支援体制を強化することとしています。</p> <p>また、令和7年4月4日に在留資格「介護」の要件緩和に関し、国への特区提案を行ったところです。 https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc_wg/r7/hearing.html</p> <p>いただいた御意見も参考とさせていただき、今後も、外国人介護人材の就業促進について検討してまいります。</p>